

那賀振興局 資料提供
※県政記者クラブ同時提供

令和8年10月23日



「特設人権相談」を実施します！！

12月4～10日の「人権週間」中に、人権に関して悩んでいる県民からの相談に弁護士が対応する「特設人権相談」を下記のとおり実施します。

また、オンラインの活用により、各振興局からご相談いただけます。

県民の皆さんは、一人で悩まず、ご相談ください。

記

◆日時：令和8年12月6日（日）13時30分～16時30分

◆場所：和歌山県民文化会館 410 会議室
（和歌山市小松原通 1-1）
※各振興局（海草振興局除く）からの
オンラインでの相談も可能

＜オンライン相談＞

弁護士（県民文化会館）

オンライン
相談

最寄りの振興局 ※海草振興局除く

来 庁

相談者

◆申込方法

- ・申込方法 事前申込み、先着 6 名
- ・受付開始 令和8年11月6日（金）9時00分～
- ・申込先・問合せ先

県庁人権政策課

電 話：073-441-2563

FAX：073-433-4540

◆相談料：無料

◆主催：和歌山県



（連絡先）

共生社会推進部 人権局 人権政策課

担 当：門、山本

電 話：073-441-2561

内 線：2562